

「株主優待内容」一部変更のお知らせ

このたび松屋フーズ（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：瓦葺一利）では、そば業態の「松そば」におきまして、株主優待内容の一部を変更致しますのでお知らせいたします。

◎株主優待内容変更の理由

当社は、株主様を支援顧客層と位置付け、株主の皆様からのご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をより一層ご理解していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

現在、松屋・松のや・松乃家・チキン亭でご利用いただける株主優待券を、そば業態「松そば」清瀬店でもご利用いただけるよう内容変更させていただきます。松そば 清瀬店（2019年11月13日OPEN予定）は、松のやと併設店舗であり、株主優待券の利便性向上のため利用店舗を拡大させていただきます。

◎株主優待内容（とんかつ店のみ記載）

■変更前

松のや・松乃家・チキン亭

- ①すべてのメインメニューから一品ご利用いただけます。
- ②お持ち帰りにもご利用いただけます。松弁ネットもご利用可能です。
- ③ライスは「大盛」に変更可能です。
- ④各種セットは対象外です。（例：豚汁セット・ポテサラセット）

■変更後

松のや・松乃家・チキン亭・松そば 清瀬店

上記①～④に加え、松そば 清瀬店で販売するメインメニュー（並盛）から一品ご利用いただけます。

※期間限定メニューも対象です。

※各種セットメニューは対象外です。（例：天ぷらそば+大和芋とろろセット、朝小天井そばセット）

※惣菜、サイドメニューは対象外です。

■変更開始日

2019年11月13日（水）10時

【問い合わせ先】株式会社松屋フーズホールディングス 総務・広報グループ

Tel：0422-38-1121 Fax：0422-38-1154

本社所在地：〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-14-5

店舗数：国内全業態：1,178店舗、牛めし業態：960店舗 とんかつ業態：194店舗（2019年10月31日現在）